平成２８年度　第１回国立市交通安全対策審議会

平成２８年８月５日

【事務局（蛯谷）】　　それでは、すみません、少し遅くなりましたけれども、これから始めさせていただきたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、平成２８年度第１回国立市交通安全対策審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

まず、新たに委員になられ、本日初めてのご出席となる方々もいらっしゃいますので、恐れ入りますが、後ほど新たな委員の方々には順番に自己紹介をしていただければと思います。

それでは、出欠の確認でございますが、本日欠席のご連絡いただいてございますのが、国立市立小中学校に在学する児童・生徒の保護者の山田委員、立川消防署の田中委員からご欠席のご連絡をいただいてございます。

それでは、新たに委員になられた方々に自己紹介をお願いいたしたいと思います。まず、国立市立小中学校に在学する児童・生徒の保護者の山田委員さんは欠席でございますので、まず国土交通省関東地方整備局相武国道事務所の田中委員様より自己紹介をお願いしたいと思います。

【田中（晶）委員】　　４月から日野出張所に赴任しました田中と申します。仕事の内容としては、国道２０号、調布市から山梨県境までの維持管理を担当しております。いろいろと要望等あると思いますので、そういった要望に関しては日野出張所のほうへ上げていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

【事務局（蛯谷）】　　ありがとうございます。

それでは続きまして、学識経験者の埼玉大学准教授であられます小嶋委員様よりお願いいたします。

【小嶋委員】　　おはようございます。埼玉大学の小嶋と申します。埼玉大学の建設工学科という土木の学科があるんですけれども、そちらの交通の研究室で交通安全対策ですとか街のにぎわいといったことについて研究をしております。実家は調布にございまして、大学までは調布に住んでおりましたので、こちらの国立市に来させていただくのも大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（蛯谷）】　　ありがとうございます。

次に事務局のほうになるんですけれども、平成２８年度４月１日付で人事異動がございまして、以前交通係長でおりました佐藤が異動となりまして、後任といたしまして私、都市整備部主幹の蛯谷でございます。よろしくお願いいたします。

また、そちらに座っているのが交通課交通係の高橋でございます。

【事務局（高橋）】　　高橋です。よろしくお願いします。

【事務局（蛯谷）】　　よろしくお願いいたします。

それでは、国立市交通安全対策審議会設置条例第８条に基づき、出席者数を確認したところ、委員半数以上の方々がご出席をいただいてございますので、審議会の成立を認めさせていただき、開会とさせていただきます。それでは村上会長、進行方よろしくお願いいたします。

【村上会長】　　皆さん、どうもおはようございます。交通安全対策審議会に本日もお集まりいただ

きましてありがとうございます。

夏休みに入りましたら、今まで、景気が悪いせいだか、どうも空いているなと思ったわけでございますが、やはり夏休みに入った途端に、私たちよく利用する中央道の渋滞がやっぱり始まるんですね。土日だけじゃなくて平日も、天気がいいと観光バスや、子供たちがキャンプに行くんだなというような感じのバスが下り線、昼間でもどんどん走って、今度夕方になれば仕事関係の車が渋滞しているというような、ほんとうに夏休み前には考えられないような交通状況になってきました。バブルのころからそういう現象が見られて、一時はちょっとおさまっていたんですけれども、全体的に車の台数というのは多分この関東、首都圏を中心としたところに関してはやはりかなり増えているなと。それこそ、昔の話と言われちゃうかもわからないんですけれども、２０年ぐらい前だったら渋滞なんて考えられないようなところが渋滞するようになってきまして、この近郊にまだまだやはり地方から出てきて、車の台数が増えているんだなというようなところを感じたところでございます。

また、小中学校も休みに入りまして、ちらほら午前中なんかでも、普段であれば子供がいないところも子供が多くいるというようなところで、この先はやはり歩行者も車の運転手もお互いに注意をしなければ事故がまた出そうだなというような感じもあるわけでございます。

国立におきましては、交通安全対策審議会の皆様方のご指摘によって、例えば中央線の高架下の道なんかも何回か審議会の中で危険地域に指定していただいて、いろいろなご指摘を伺ったところ、市のほうもそれに対して是正をしていただきまして、かなり私たちも、通っていて、「ああ、よくこれ是正してもらって安心だな」というようなところもあります。また、国立学園の一橋の西側の通りもいろいろな対策を講じているところでございますが、依然として市民からはいろんな声が出てきているんだなといったようなところも感じます。

そんなところでございますが、この審議会はそういったところのために設置されているところでございますので、またどしどし地元のご意見、また、実際に利用される人のご意見等をいただいて、審議をまた上のほうに上げさせていただいて、市内の道路のよりよい安全の整備に協力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、議事にもう直接入らせていただきます。議事に入る前に資料の確認を事務局にお願いいたします。

【事務局（佐藤）】　では、お手元にお配りした資料を確認させていただきます。まず一番上に本日の次第がございます。それから、平成２８年度の委員の皆様の名簿をお配りしております。申しわけございません、こちらは右下のほうに日付が入っているんですけれども、これは２０１５年８月になっていますが、２０１６年８月１日の誤りですので、訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

それから、資料№１といたしまして国立市道南第２９号線の交通安全対策についてというホチキス留めのＡ４縦のものが１部、それから資料の№２といたしまして平成２８年度自転車交通安全教室開催報告というＡ４、１枚裏表の紙が１枚、それから資料の№３－１といたしまして平成２７年交通人身事故発生状況等というＡ４縦のホチキス留めのものが１部、それから資料№３－２といたしまして多摩地域の交通事故発生率比較（平成２７年）というＡ４横のホチキス留めのものが１部、それから資料の№４といたしまして平成２７年交通人身事故発生場所というＡ３横の地図が１枚、それから最後に資料の№５といたしまして国立市交通安全計画についてというＡ４、１枚のものがございます。

それからあとは、先ほど追加でお配りしたんですが、くにたち公共交通マップというものがござい

まして、こちらは市内の主な路線バスの路線を地図に落としたものでございまして、ご参考にしていただければと思いましてお配りしました。

それから、新しく委員になられた方には、机上配付で恐縮ですけれども、委嘱状を配付させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

資料は以上です。何か過不足等あればおっしゃっていただければ。よろしいですか。

【村上会長】　それでは、資料の確認が終わりましたので、本日は次第にあります議題に沿ってご意見等をいただきたいと思います。

それでは、最初に２の報告事項（１）の国立市道南第２９号線の交通安全対策についてを事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（佐藤）】　では、お手元の資料№１をご覧ください。国立市道南第２９号線の交通安全対策についてということで、市道南第２９号線というのは、通称石神道と呼ばれている市役所の西側の踏切のところをおりて甲州街道の先、細くなるところ、一小の東側の道のことなんですけれども、こちらについては道路の幅員が非常に狭く、甲州街道と日野バイパスの間の抜け道というふうに利用されているということもありまして、特に朝交通量が多くて、車もすれ違うのがやっとなので、車同士の事故だったり、事故に至らなくてもトラブルであったりとか、そういったことが多いということがありまして、あとは、主に一小に通学されるお子さんが大変危険な状況であるということで、たびたび問題を指摘されていた箇所でございます。

そのような状況に対して、毎年行っております通学路の合同安全点検における危険の指摘ということや、地元の方のご要望等を踏まえて立川警察署の方と現地で立会の調査、確認を行いまして、交通安全対策について検討を行ったということでございます。

２番の実際何をやることにしたかということなんですけれども、実際現地を確認させていただいて、ご要望あったいわゆるスクールゾーン、通学時間帯における車両通行止め規制や一方通行にするといったようなことは、周りの道路の状況等を考えると近隣の住民の方の同意を得ることは難しいだろうということで、１枚めくっていただいて、路面標示ですとか看板設置、あとは、真ん中のほうに青い点でお示ししてありますけれども、こちらにポールを設置して、スピードを抑えるような対策を実施することとしました。看板とラバーポールは既に設置済みでございまして、ポールを設置したら、当然ただでさえ狭い道がさらに狭くなるんですけれども、そういったこともあって通過する車のスピードが設置する前に比べて減速しているといったお話も聞いておりますので、一定の効果はあったと考えております。

路面標示、「この先通学路」というのと下側の「通学路」というのは、今月中に工事を実施しまして、２学期が始まるころには間に合わせたいということでやっているところでございます。最後、３枚目に、既に設置してある看板とポールの状況は写真で載せてございます。

報告としては以上です。よろしくお願いいたします。

それで、この件に関して立川警察署の石坂交通課長様より何か補足がございましたらお願いしたいんですけれども。

【石坂委員】　立川警察署の交通課長の石坂でございます。よろしくお願いいたします。この交通安全対策につきましては、当初警察署のほうに地域住民の方から、市の方からの今説明がありましたとおり、ちょうどここの場所は通学路にもなっていると。しかも、南側の大きな道路から来た場合に、その後、甲州街道に抜ける道が非常に細くて、過去にも歩行者との接触事故も発生しているので、何

とかならないかという相談を受けまして、立川警察署といたしましても、今年、皆様ご承知のとおり、小学生の痛ましい事故が既に４件発生しております。

これに対して何か、市の方から今説明ありましたとおり、スクールゾーン規制、一方通行から、これは非常に警察署としてもどんどん推し進めたいという現状にあるんですが、ただ、現状といたしましては、警察権力だけでいきなりその場所を通学路のスクールゾーン規制をかけると、そこの住民の方々、そこに車庫を持っている方々、これは非常に不利益をこうむるといったところがあって、なかなか、相談があったときには、相談をいただいている方々に対して、その付近の住民の方々の総意をとっていただきたいと。でなければ警察としてもいきなりその場所を警察権力だけで規制をかけていくということはできませんので、そういうふうにお答えしているところなんですが、さすがに、次代を担う子供の交通安全を図るということで、何か現状でできることはないかということで、市の中島課長をはじめ市の方々ご協力いただいて、こちらに記載されているとおり、現場実査を行って、看板の設置、それからポールの設置をさせていただくことになりまして、ちなみに警察、それからあと自治体を含めて、現状で、単に規制をかける、かけないじゃなくて、何か前向きにできることはないかということでやったという施策になります。

今後ともいろいろ皆様方のご意見、ご要望いただきながら、警察、それから自治体でできる限りできることを積極的にやりたいと感じております。

私からは以上です。

【村上会長】　　ただいま資料２につきまして説明がございましたが、ご意見をいただきたいと思いますが、何かご意見がございますか。

【藤木委員】　　ちょっといいですか。

【村上会長】　　藤木委員、よろしくお願いします。

【藤木委員】　　東京都の北多摩建設事務所の所長の藤木でございます。

１点ちょっと確認ですけれども、今ご説明であったところですけれども、じゃ近隣住民の方々のそもそものご要望というのは、確認ですけれども、規制じゃなくて、何か工夫してくださいというご要望なんですか。規制してくれという。

【石坂委員】　　スクールゾーン規制をかけてもらうと。

【藤木委員】　　かけてくれというご要望があったと。

【石坂委員】　　はい。

【藤木委員】　　そうすると、かけないということですよね、結論的には。

【石坂委員】　　結論としては。

【藤木委員】　　そうするとご要望とは齟齬があるということですよね、結論的に。

【石坂委員】　　すみません、ちょっとよろしいですか。先ほど私ご説明させていただきましたとおり、交通規制につきましては、皆様ご承知のとおり、これは警察権力だけでかけられるものではないんです。じゃあいきなり、先ほど私も冒頭でお話しさせていただいたとおり、次代を担う子供の交通安全は非常に大切でありますので、立川警察署の交通課長としては、できる限りスクールゾーン規制を実施していきたいというのが本音であります。ただ、警察権力だけではどうしても、いきなり規制を、これは住民の方々、国民、都民の権利・義務を制限する規制になりますので、これを警察だけでかけていくというのはできないと。必ず地域住民の方々の意見・要望を聞きながら。

その地域住民の方々というのは、そこだけに、一人、二人の方ではなくて、そこの規制がかかる、

規制をかけるべく、その付近住民の方総意の意見、これを警察としても必要としていると。要は、何でそこに規制をかけたんだという裏づけといいますか、説明責任も警察、交通管理者としては負っておりますので、一人、二人のご意見ではなくて、そこの住民の方々の総意を警察としてはとっていただきたいというところから、今回、ある一部の方々からお話がありましたので、その説明もさせていただきまして、それについては納得していただきました。

ただ、だからといって、じゃあ何もやらないのかということでは、私が先ほどお話ししました、次代を担う子供の安全対策ができないというところがありますので、市と交通管理者、道路管理者一体となって、今できることはないかということでやらせていただいたのが今回の対策といったことになりますのでご承知おきください。よろしくお願いします。

【藤木委員】　今ご説明でわかったんですけれども、要は総意ではないということですね、規制は。

【石坂委員】　そうですね。

【藤木委員】　一部の方が出してきたと。うちでもよくあるんですけれども、町会長さんの名前で、地元の総意という文書を出してきたと、そういうこと、よくうちの事務所もあるんですけれども、そうじゃなくて。

【石坂委員】　そうですね。ある一部の方。

【藤木委員】　わかりました。

【村上会長】　今の説明があったということと、藤木さんのほうからも質問がございましたが、ほかに何かご意見があるでしょうか。

【藤波委員】　いいですか。

【村上会長】　はい、藤波さんよろしくお願いします。

【藤波委員】　おはようございます。

この道路は、うちの配送車は七、八年前から一切通行止めということをやっているんです。最近それがきちんと守られているか心配していたんですが、この図面を見て、また大きく拡大して、配送メンバーにシェアしたいと思います。２トン車なんだけれども、よく２トン車が入ってくるんですよね。ですから、配送、うちも車が入ったときにはすごい数になりますので、この辺をもう一遍徹底したいと思いますので、よろしくお願いします。

【村上会長】　ほかに何かご意見は。はい、土方委員お願いします。

【土方委員】　この石神道の注意看板及びラバーポール設置状況と書いていますね。この注意看板（北側）の下に絵が描いてありますね。通学路のスピード落とせというところね。その横に線がずっとありますね、１本線。ここに、もしできましたら、案ですけれども、どこの自治体も、どうなっているかはちょっとわからないですけれども、この歩行者用の青いやつをずっと甲州街道から下に出るまで、三中のほうまで行かなくても、太い道路が北にありますね。そこまで横、片方だけでも引けるものかどうか、ずっと下の。そういう対策は考えたことありますか。

【事務局（中島）】　よく通学路に、路側帯、下の白線の内側、民地側に緑色で引くようなカラー舗装ということでしょうか。

【土方委員】　はい。

【事務局（中島）】　今、路側帯自体が引けていないということがあって、そういった中でなかなかちょっとしづらいというようなところがございまして、またこの辺も検討ということでさせていただければと思っております。

【村上会長】　よろしいですか。

【土方委員】　この道路は４メートルですか。今、幅４メートルちょっとありますか。

【事務局（中島）】　もともとの道路については、いわゆる農道が主体になっていますので３．６４メートルの道路になっておりまして、セットバックして４メートルということで、ほぼ４メートルに近い幅員があって、ところどころ待避所として広がっていると。そこについては６メートルであったり８メートルであったりというような形になっています。

【村上会長】　ちょっといいですか。

【事務局（中島）】　はい。

【村上会長】　この道につきましては、北多摩２号幹線に内径で約４メートルぐらいの管が入っているんですよ。それも、あそこのところを地上権設定するのにかなりの時間を要してあそこに管を通したわけなんですけれども、そのときに、ある一定の条件として、あそこに車の互い違いの待機場を作るということで、ところどころは広がったわけなんですけれども、本来であれば、市役所のそこの下からおりていく道から、一番いいのは団地と、第３公園じゃなくて何だっけ、そこの公園、芸小ホールの前の。あの太さで本来であれば拡幅をして、一番広い三中のところまでつながっている道につなげていくのが一番いいんですよね。

それで、皆さんもうご承知かと思うんですけれども、通りが結構激しいんですよ、抜け道になっちゃっていますから。朝の大体６時ぐらいから、小平ですとか立川、国分寺の車がみんなインターに行くのに抜けるわけです。本来であれば、そこのところを優先順位をかなり前にして、拡幅をしていただければ一番いいんです。そうすればこういうような議論をしなくてもここの道に関してはよくなると思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

【事務局（中島）】　南部地域の整備計画というのが市のほうにございまして、その中で１０年の優先整備路線という位置づけをしておりますので、ほかの道路に比べたら優先順位が高いというような状態になっています。ただ、着手については未定でございます。ただ、用地買収についてはできるところからやっているというような形で聞いております。

【村上会長】　そういう今説明があったような状況になっていると思うんですが、甲州街道、旧の、今は都道になりましたけれども、あそこの入り口なんかはまた新築工事が始まっちゃっていて、ああいうのを見ると用地買収というのはちょっと難しそうだものね、基礎工事か何かやっちゃって。

【土方委員】　あれを見ると、「ああ、無理かな」と思って。

【村上会長】　向こうの半分だけに４メートル広げるというわけにもいかないでしょうしね。

【事務局（蛯谷）】　あそこの角のところは一応２メートルほど下がっていただいていて、歩道を設置させていただけるというのはありますね。歩行者の安全確保できるという感じ。

【村上会長】　というか、言うなればそこの芸小ホールの前の幅ですとんとつなげるのが一番いいんだけど。

【藤波委員】　２０メートル。確かにインターに入るにはもってこいなんだけどね。

【村上会長】　ほんとうに、よその通り抜けの車がかなり多いんですけれども。なかなかこれは議論が尽きないですね。なるだけ早い時期に２０メートル道路をとんと抜いていくのが一番いいので、この審議会のみんなの意として要望するところですね。

【原田委員】　なるべく早く。東八道路のオリンピックの当時からの計画がまだ終らないわけですから、そうやって考えると、今のお話は５０年後とか、そういうような話になってきている。これは

事実です。でも、なるべく早目にということで頑張ってほしいなと思います。
【事務局（蛯谷）】　市のほうでも、今、中島課長のほうからお話しいただきましたけれども、南部地域整備基本計画の中で１０年間優先整備路線になっていますので、地権者の方数人にはお話は伺っていることは伺っているんですけれども、今なかなかまだ進まないような状況で、あと、幅員が今計画上１６メートルで計画してございますので、よろしくお願いします。
【村上会長】　はい、わかりました。ということで（1）についてはこれで締めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（はいと呼ぶ声あり）
【村上会長】　それでは、(2)の自転車交通安全教室について事務局より説明をお願いいたします。
【事務局（佐藤）】　では、お手元の資料№.２をご覧ください。平成２８年度、今年度の自転車の交通安全教室をやらせていただきましたので、そちらのご報告ということでございます。市立の小学校８校ございまして、その全てにおいて、立川警察署さんと、あとは交通安全協会の方々のご協力のもと、主に小学校３年生を対象として、自転車の乗り方、主にルールを指導する交通安全教室を開催しておりまして、平成２４年度からだったと思いますが、その自転車の教室のときに、自転車安全運転講習受講証もしくは受講済証という、裏面にコピーを載せさせていただいておりますけれども、こういったものを児童の皆さんにお配りしております。

本年度は８校合わせて５１８名の児童の方にご参加いただきまして、自転車に乗る前の点検の仕方ですとか交差点での安全確認の仕方、一時停止するべき場所できちんと停止しての安全確認をすると、そういった、基本的なことでありますけれども、重要なことについて学んでいただいたということでございます。ちょっと白黒で見づらくて恐縮ですけれども、その教室の模様を写真を載せさせていただいております。

こちらですけれども、毎年同じようなやり方でやらせてはいただいているんですが、一部検討課題ということで載せさせていただいておりますが、①としまして、免許制度への移行ということで書かせていただいております。現在、ちょっと裏も見ていただければおわかりのとおり、あくまで国立の配っているものは講習受講証ということでございますので、きちんと受講をしましたという証明になっています。

それから下のほうが、これ本来は、黄色い反射材のシールになっておりまして、自転車の泥よけなんかのところに張っていただくと、夜、車のライトが反射して、「自転車がいるよ」ということで、よく見えるようなものになっております。こちらの始めた経過というのは、立川市さんのほうで先行してやられておりまして、立川市さんのほうでは免許証、道路交通法上自転車を運転するのに免許は不要ですけれども、小さいうちから自転車のルールをしっかり覚えて正しく乗っていただきたいということもありまして、立川市さんのほうではちゃんと試験という形で、実技と、それから加えて学科のほうも行いまして、その一定の水準をクリアした子にだけ免許証ということでお渡しして、自転車を運転するときはその免許証をいつも持っていてくださいというようなことで指導していると聞いています。こういった制度にできないかということを検討してもいいのかなと思うんですけれども、こちらは、ただ、教育委員会のほうで学校指導の方針とかそういったこともありますので、こちらで勝手に決められないんですけれども、こういったことも考えております。

それから②番といたしまして、対象の拡大ということで、今は公立の小学校８校のみでやっておりますけれども、私立の小学校ですとか、お子さんだけではなくて、その親御さんにも一緒にやってい

ただけるような機会をつくれないかということで検討してもいいのかなと思っております。親子自転車教室というのは、立川警察署さんにお声がけいただいたこともあって、平成２５年度だったと思うんですが、試験的に国立で１回だけやらせていただいたことがございます。

私のほうからは以上です。

【村上会長】　ただいま（２）について説明がございましたが、何かご意見等がございますか。はい。

【児玉委員】　児玉です。私は小学校のほうと幼稚園のほう、両方兼務をしているんですけれども、私立の小学校でもこういうのはぜひ検討してみたいなと思っています。ただ、難しいのは、自転車に乗れということを推奨しているみたいな形になりまして。本来は、いろんな地域から来ているものですから、最寄りの駅まで自転車で出てくる子がたまにいるんです。それはだめだということになっているんですが、自転車に乗るのは家に帰ってからということになっているんですが、これをやることで何か自転車に乗りなさいということを逆に推奨するような形になるのもあまりいいことではないなと思っているので、そこは難しいところだなと思います。

もう一点は、親子連れとありますが、幼稚園の保護者は結構自転車で来る方が多いんです。その方たちに向けての講習、それは機会としてはぜひ設けたいなと私は思っているんです。意外に子供を乗せた状態で交通マナーがきちっとしていないという方がいらっしゃるんです。右を走るのか左を走るのか、それすらはっきりわからないという方も時にはいらっしゃる。この辺は、できれば親、特に幼稚園の親御さんを対象にもしできたらお願いできればなと思っています。これは積極的に検討したいと思います。

【村上会長】　ご意見がございましたが、事務局のほうから今のお答えはありますでしょうか。

【事務局（中島）】　確かに、そうですね、遠くから来られている児童の方おられるということで、自転車の推奨につながるということはあるのかなとは思いますけれども、地域に帰れば自転車に乗る機会もあるということを考えますと、できましたら、実技というよりも、ルールをどう教えるかというところを重点的にやれればどうかなとは思います。

それと、親子連れのほうは、今、積極的にというお言葉をいただきましたので、私どももぜひ取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

【村上会長】　今事務局からもお答えがあったんですが、私のほうからもちょっと。実は私も、安全協会のほうの代表で出てきているわけでございますが、安全協会、協力して、立川警察と一緒に、各小学校で自転車教室を現実行っているところでございます。その中でも、現実、今市内８小学校ございまして、やっているんですが、立川警察のほうにも十分協力はしていただいているわけでございますが、安全教育に参加する我々の安全協会の会員がここのところすごく減っているんです。それで、まして夏の暑いときにやりますので、各会員みんなもう年齢も上がってきていますので、ほんとうにどんどんお手伝いしたいことは事実なんですけれども、会員等がだんだん少なくなっていますので、できたらボランティアでやっていただける父兄ですとか、あとは、この中の団体の方々の団体の会員にも呼びかけて、お手伝いをしていただけるようなシステムがあれば一番いいんではないかなと思うわけでございます。

この教室は、立川みたいな免許制度なんていうのをやっていまして、立川警察が主体でやっていただいて、その残りを安全協会、また父兄がやるということでございますが、我々も国立の二小でやっ

たことがあるんですけれども、結構親子連れでやって、出てきてくれるところもあるんですけれども、学校によっては、あまり学校が応援してくれていないというようなところもあるんです。これもやっぱり学校の校長先生の考え方で大分違ってきちゃうんです。

だから、その辺のところを我々としても、警察としても、せいぜい来れても２人ということは決まっていますので、そういう協力体制はぜひ安全協会としてもお願いしたいと思います。体制があればご要望に意外と応えられるんじゃないかなと思います。

それと、幼稚園に関してのＰＴＡというか親の保護者の送り迎えの自転車、これは確かにマナーが悪いし、場合によれば、送ってきて、「どこかの喫茶店かなんかでもって子供が終わるまで待っていましょう」なんていって、歩道なんかでもずっと自転車を並べて平気な顔しているような実態もあるわけです。だから、これはぜひ例えば子供のところで主催していただければ、立川警察としても、協力担当がいますので、それで十分対応していただけると思いますので、要望をされれば立川警察のほうでやっていただけるというようなシステムもございますので、ぜひ要望をしていただきたいと思います。いいですか、では課長のほうから一言。

【事務局（中島）】　　もう会長が言ってくださったとおりで。

【村上会長】　　ということでございます。では伊藤さんどうぞ。

【伊藤委員】　　今、会長から２つ提案があったんですが、私は防犯のほうをずっとやっているんですけれども、防犯協会と交通安全協会との連携の問題が非常によくわからなくて、それから防犯協会のほうも、交通安全協会というのはどういう組織になっているんだという、なりたくても、どこでどうなのかという、何かそれわからなくて、それで、たまたま安協のほうで、南は島村さんですか、北は石塚さんがやっていてと聞くんですけれども、例えば、私は西に住んでいますけれども、西には安協誰もいないんですよ。そういう依頼もなければ相談もないんです。それで、どういう手続をとれば、立川警察ではそういうふうに言っていますから聞こうかなと思ったの、どういう仕組みで組織をつくっているのかなという、それが１つ。

それで、これは老人会なんかでもよく言われるんです。老人会がお手伝いしたいんだけれども、どこでどういうことをやればいいんだということが全くわからないんですよ。それで、老人でも結構いろいろやっている方がいらっしゃいますので、そういうのも一つと、いろいろ今私防犯でやっていますので、そんな問題が出てきて、ちょっと相談に行こうかと思っているんですが、それが１つと、それから、私どもは八小の子供を連れて年２回淵野辺までスケート教室に行くんですよ。そうすると、淵野辺の池のところ交番の公園で交通安全の教室をやっているんです、常時。それで、どんな人でも入れて、大人から子供もそこでルールをちゃんとやるともらえるんですよ。だからそういうことを私は、市民まつりだとか何かそういうときに改めて、例えば、市民まつりだと大学通りですからちょっとやりづらいんですけれども、さくらフェスティバルなんかはやりますし、それから、いろいろなイベントがあるので、第五小学校みたいなああいうところを使って交通安全のをやると、すごく一般の人もみんな、大人も子供さんまでいるので、いいんじゃないかと思うんですが、そういう点を行政と一緒にとにかくそういうイベントがある中で入れれば、私立も公立も関係なくするから地元の人が参加するんじゃないかな。

私どもずっと八小で交通安全教室をやっていますけれども、やっぱり一番いけないのは大人です。大人は最低で、これは子供たちから言われる。おじさんたち私たちに教えるとか言っているけれども、大人のほうを　　信号は無視するし。早く私も二十歳になって大人になりたいなんて、こういう子供

が大勢いるんです。だからこれは、非常にマナーが悪いと評判なので、その辺、我々ひとつ何かの方法で行政とも考えていかなければいけないんじゃないかなと思うんです。

以上です。

【村上会長】　はい、伊藤委員、わかりました。それで、ぜひ、今伊藤委員が言われたように、防犯協会、あと立川なんかは老人クラブなんかもかなり一緒になってやってくれているんですよ。だから、そういったところで国立はちょっとその連携が確かに、僕なんかは安全週間のたびに全部テントを回るんです、立川、国立の。ということをちょっと感じましたので、市の事務局がどのくらい協力できるかもわからないですけれども、全て、全部の協力ができるような状況を市のほうと考えていきたいなと。私は安全協会の立場として検討させていただきたいと思いますので、またそのときにはよろしくお願いいたします。

ということでご意見が出ましたが、ほかに何かございますでしょうか。はい。

【中澤委員】　先ほども幼稚園さんのほうからも出たんですが、私たちは保育園の代表なんです。保育園に送り迎えをしていく保護者の方というのは、車の方もいらっしゃいますが、自転車の方が、お母様たちがほとんどなんです。先ほどの親子連れに自転車教室のほうですか、そちらのほうというのもあるんですが、通常、月曜日から金曜日までフルタイムで働いている保護者の方がほとんどですし、それから、保護者の方によっては土日なく働いている方というのもいらっしゃるんです。

先ほどお話を伺って、「ああ、それもいいな」と思ったのが、市でやるイベント事ってあるんです。小さいお子様を抱えているお母様やお父様というのはそういうところにわりと積極的に参加される方が多いんです。各保育園でも、安全教室というんでしょうか、立川警察の方に来ていただいて、小さい子向けに横断歩道の渡り方というの等をやっていただいたりもするんですけれども、他の園だったり、それから、例えば保育園の保護者の方に「どこかの保育園で自転車教室をやるからいらしてください」と言っても、なかなか時間が難しいんです。ほんとうに日常生活に追われる現状があるんです。それで自転車をほんとうにかっ飛ばすような状況で、すごい状況で保護者の方は送ってこられますので、できれば、今のお話を伺って、イベントのときなんかにやっていただけると全体に少しずつでも浸透していくのかなと思いました。

以上です。

【事務局（中島）】　回答よろしいですか。

【村上会長】　はい。

【事務局（中島）】　今、イベントということがお話があったかと思うんですけれども、市のほうでは、市民まつりに３年間続けて自転車のシミュレーター教室を出して、小学生の方が多く利用されているんですけれども、一般の方もできるような形でやっております。昨年からなんですけれども、環境フェスタのほうに今度移って、そちらのほうで去年１回だけやっておりまして、今年も出展する予定でございますので、今の話だと、多分そういった案内が保育園あるいは小学校に届いていないということなのかなと思いますので、その辺をちょっと私ども工夫をさせていただきたいと考えております。

【村上会長】　確かに案内不足かもわからないですよね、各幼稚園に。中澤さんのところなんか、そういう案内は直接市のほうからは行っていないんですか。

【中澤委員】　いろんなイベント事のものというのは来たりもするんですが、安全に対してどうなんだとかというところは特化してはいなかったりもするんです。「そこで何時からこんなイベントが

ありますよ」みたいなのは確かにいただいています。なんですが、その中で「具体的な内容としてはこうですよ」というのはなかなか周知されていないのが現状かなと思っております。

【村上会長】　今、中澤さんの話があったように、私も現実そういうような細かいことまで教育しているんだかわからないですけれども、知らなかったぐらいなので、今度もうちょっと幼稚園のほうに、父兄向けということで宣伝もしていただければ、もらったほうも、幼稚園もそれに対しての対応が変わっていくでしょうし、児玉さんのところも、いろいろなところから児玉さんのところは来られているから、わざわざそのために国立まで来いというのもちょっと難しいかと思うんですが、広報のほうをもうちょっとじゃあよろしくお願いいたします。

　ということでございますが、次に進んでよろしいでしょうか。

（はいと呼ぶ声あり）

【村上会長】　はい。じゃ進ませていただきます。それでは、平成２７年国立市交通事故発生状況についてに移ります。じゃ、事務局より説明お願いいたします。

【事務局（佐藤）】　お手元の資料で№３－１をご覧ください。平成２７年の人身事故発生状況等ということで、例年まとめさせていただいている資料にはなりますが、こちらのほうをご説明したいと思います。

　まず事故の総数ということで、表１ですけれども、国立市内で平成２７年中に起きた交通人身事故は２２１件ということで、平成２６年と同数でした。なので、最近は比較的減少傾向にあったんですけれども、一旦下げ止まりということです。ただ、死亡事故、重傷事故というのは発生せず、全て軽傷で済んだというところがございますが、若干負傷者の数は増えてしまっておりますけれども、というようなことです。なので、あまり状況は、平成２６年に比べてそんなによくはなっていないということかなと思います。

　それから、都内全体ですけれども、表２をご覧いただければと思いますが、こちらは件数、死者数ともに減少をしておりますが、重傷者数については若干増加しているということでございます。

　１枚めくっていただきまして、都内死亡事故の特徴ということで、こちらも例年どおりですけれども、高齢者の方、６５歳以上の方が歩行中に亡くなるというケースが圧倒的に多いです。件数自体は前年に比べて減ってはいますけれども、そのうち約半数は歩行者側に何らかの違反があった。多いのは信号無視ですとか横断違反ということで、こちらについても何か対策は必要かなとは思いますけれども、こういったことで高齢者の方が亡くなるといった状況が多いということです。

　それから、先ほど来から自転車のマナー、乗り方についてお話しいただいていますけれども、次の３ページの自転車事故についてなんですけれども、自転車関与率というのがございまして、全事故のうち自転車が関与した事故の割合ですけれども、こちらが３０．８％となっておりまして、昨年より３．６ポイント下がっております。多摩の２６市の平均及び東京都全体の平均を下回っておりまして、たしか昨年は平均を上回っていたと思いますので、こちらについては若干下がってきているのかなということでございます。

　それから、その下の表は国立市内で発生した自転車交通事故のうち、違反がありなしで分類したものになります。上の第１当事者というのは過失割合の大きいほう、第２当事者というのが過失割合が少ないほうです。ざっくり言うと加害者と被害者ということになるとは思いますが、一時不停止ですとか安全不確認、それから交差点安全進行義務違反といった、おそらくこれは交差点で出会い頭の事故だとは思いますけれども、そういったことが原因になっているということです。ただ一方で、違反

何もしていないのに、違反のあった自動車にぶつかったというようなケースも多々あるということでございます。

それから、最後のページめくっていただきまして、あわせて資料の№３－２という表をご覧いただければと思うんですが、国立の状況は今ご説明したとおりですけれども、多摩地域ほかの市ではどうかということで一覧にまとめさせていただきました。事故の発生件数と人口、面積、それから道路延長、あとは自動車保有台数で比較を行ったものが№３－２です。

これで、国立が表の真ん中ぐらいにあると思う、ちょっと網掛けしてあるんですが、総数は今ご説明したとおり２２１件でして、下から数えたほうが早いんですけれども、これを例えば人口１０万人当たりで比較してみたりですとか、面積１平方キロメートル当たり、それから道路の延長１キロ当たり、それから自動車保有台数１万台当たりで比較しますと、決して交通事故率が低いとは言えないような状況にあります。なので、件数が少ないというのは、単に面積が狭いとか道路延長がそんなに長くないということがあって件数自体は低いんですけれども、こういった指標ごとに見ると結構高目の数字になっております。

特に、3－２の２枚目に参考に図をつけさせていただいていますが、それが自動車保有台数と交通事故の件数というのをとった図になるんですけれども、大体保有台数と事故件数というのが相関、要は比例するというようなことを示しておりまして、なので、もちろん当然なんですけれども、車の数が多ければ多いほど事故というのは起こるものなので、当然かなと思いますが、これで１万台当たりの件数を見ると国立市は７８．６件。資料中には、表の中には載せていないんですが２６市全体で考えると１万台当たり５６．３件なんです。なので、かなり平均から比べると国立市では事故が多いんだなということがわかります。

あとは、例年お作りしておりますけれども、資料№４といたしまして、人身事故が起きた場所を地図に落としたものなんですけれども、こちらをご覧いただければと思いますが、集中している箇所はやはり国道２０号、日野バイパス、当然交通量も多いですし、スピードも出ておりますし、また、インターチェンジがありますので、その入口、出口のところで事故が多いというようなこと、それから甲州街道、都道２５６号、これについても、特に交差点の手前、それから交差点の直後ですか。でかなり事故が起きているというのが見て取れるかと思います。

それからあと、そういった幹線道路に抜けるような抜け道のところでも交差点付近中心に幾つか事故が起きているといったようなことですので、やはりこういった箇所を中心に何らかの安全対策が必要になってくるんではないかと考えております。

私のほうからは以上です。

【村上会長】　　ただいま資料３の１、資料３の２、資料の４について説明がございましたが、何かご意見がございますか。事故に関して、東京都内については大分減っているんですよね。

【石坂委員】　　そうです。

【村上会長】　　ええ。それで、立川・国立地区に関しては、死亡事故ゼロが、あと二月切りましたよね。というようなところでございますので、夏休み冒頭に挨拶に行ったり、子供の事故なんかが起きなければいいなと思っているわけでございますけれども、全体的なことをじゃ何か言われますか。

【石坂委員】　　立川警察署の石坂です。昨年の交通事故につきましては、市の担当の方から説明があったとおりとなります。立川警察署管内におきましては、昨年の１０月１５日に、これは立川市内になりますけれども、お酒に酔った方が道路に寝込まれて、ひかれて亡くなられたといった事故が発

生しまして、そこから今のところ大きな事故もなく、ちょこっとしたものは結構あるんですけれども、今のところ大きな死亡事故に至るような事故は最近発生しておりません。

４月１５日で春の全国交通安全運動が終わりましてちょうど死亡事故ゼロ６カ月達成ということで警視庁の交通部長賞を受賞させていただきました。この後、皆様方のお力添えをいただきまして、次なる目標は、１０月１５日、ちょうど今度は秋の交通安全運動が９月２１日から３０日まであります。その後２週間踏ん張って、何とか皆様方のご協力をいただいて踏ん張りまして、次の目標を１年死亡事故ゼロと。ここも、二度と死亡事故を立川警察署管内で起こさないよう頑張っていくんですけれども、その前にとりあえずの目標として１０月１５日というところを掲げて、皆様方のご協力をいただきながら今後一生懸命しゃかりきになってやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、ちなみに都内の状況につきましては、昨日現在、発生件数、負傷者数ともに減少が続いているところですけれども、死者数につきましては計１０名、マイナスといったところです。ただ、死亡事故については結構この八方面、九方面でもちょこちょこっと発生をしている状況にあります。したがって、ますます気候もよくなってまいりますので、ここで、立川警察署管内で言われていることなんですが、お酒に酔って、酔っぱらわれて道路に寝込まれている方が結構いらっしゃるんです。１１０番通報で結構あるんです。道路で寝込んじゃってしまっていると。さすがに、酔っぱらっている方に「道路で寝るなよ」と言っても時既に遅し、ですので、ぜひ皆様方から、酔う前に、まずもってべろべろに酔っ払わないと。その後、酔ってもちゃんとタクシーで帰れと。飲んだ人が運転、乗っておられちゃ困るんですけれども、飲酒運転の事故が発生してしまいますので。ですので、安全に自宅まで帰っていただく、道路には寝ないといったことをよろしくお願いします。

警視庁では、寝込まナイトキャンペーンというのをやっています。寝込まないです。まさしく１０月１５日、寝込みで死亡事故が発生していますので、同じような事故が発生しないように、皆様方から情報発信をしていただければありがたいなと思います。

私からは以上です。

【村上会長】　ありがとうございました。

それでは、ほかに意見もないようですので、国立市交通安全計画について移りたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（佐藤）】　お手元の資料№.５をご覧ください。国立市交通安全計画についてということで、前回の審議会でもざっとご説明させていただきましたが、今回はその中身について軽く触れたいと思います。それで、計画の内容についてということ、これは詳細は今後詰めていくことになるんですけれども、国立市の市域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱ということでございます。一般的につくられている交通安全計画の中身を参考にしながら、この内容を載せたらいいんではないかということで事務局のほうで考えておりますので、順番にご説明いたします。

まず交通事故の発生状況なんですけれども、これは今ご説明したような状況の分析ということで、市内及び多摩地域、東京都ということで状況を分析してまいりたいと思います。

それから、２番目で道路交通状況というのがありますけれども、こちらは、各種交通センサスとか去年やられていますけれども、そちらでの調査結果ですとか、あと国勢調査とか、そういった結果や、あとは、このＥＴＣ２．０というのは、最近推進されておりますけれども、こういったデータを使うと、どういった車がどういった経路で動いているとか、どういったところで急ブレーキを踏んだとか急ハンドルをかけたとかということが蓄積されておりますので、こちら、市内のデータがどのぐらいあっ

て、その活用できるのかということをちょっとこれから検討させていただかないといけないんですけれども、そういったことを活用して危険箇所であるとかそういったことを分析していきたいと思っております。

続いて道路整備状況及び今後の整備方針ということで、本年度の、石神道のことで道路を拡幅したらいいんじゃないかというようなお話もございましたけれども、上位計画、関連計画ということで、都市計画マスタープランですとか、あとは東京都さんの都市計画、道路整備方針ですとか、あとは市の南部地域の整備計画、そういったものとの整合を図りつつ、交通安全の視点からこういった道路を整備していくのがいいのではないかということで方針を策定してまいりたいと考えております。

それから、交通安全施設整備状況及び今後の整備方針ということでございまして、交通安全施設というのは、ガードレールですとかカーブミラーですとか、広く、先ほどお話しありました路側帯、緑でカラー舗装するとか、そういったものをひっくるめて交通安全施設と呼んでおりますけれども、こういったものについては、通学路等を優先的に整備方針を作成したいと考えております。

それから、先ほどもお話しいただきましたけれども、交通安全教育についてということで、学校教育、これには広く、主には小学校でとは考えておりますけれども、中学、高校、それからまた幼稚園とかそういったところで、それと、社会教育ということでお話しいただいておりますのは、「やはり大人のほうがマナーが悪いよね」ということもありますので、そういった一般の成人の方に自転車のルール、マナーについて学んでいただく機会をどう提供していくかということで、こちらも考えていきたいと思っております。

それから、交通規制についてということで、こちらは立川警察署さんはじめ警視庁さんのほうにもご協力いただかないといけないところですが、ゾーン３０という３０キロ制限の道路、国立の生活道路は既にほとんど３０キロ規制がかかっているところもありますけれども、それを年次的に整備してゾーン対策ということをやっていくような、生活道路対策を中心に交通規制の実施を検討していけたらいいかなと考えております。

それから、救急体制についてということで、こちらは、事故が発生した際に、もちろん救急車を呼んでいただいてということもありますし、あとはＡＥＤ、よく言われていますバイスタンダーという、その場に居合わせた人が応急措置できるように、こちらも計画の中に盛り込んでいくという考えでございます。

それからあとは被害支援についてということで、事故は起きないにこしたことはないんですけれども、起きてしまったときに、その被害者の方をどう救済していくかということで、事故相談の制度や、あとは、交通災害共済というのを市でもやっておりますので、そういったものについて盛り込んでいきたいと思っております。

それから、公共交通の安全対策についてということで、路線バス、タクシー、そういったものも市内にはたくさんありますので、それと鉄道、主に踏切にはなってくると思いますけれども、そういったものの安全対策についても一部計画の中に入れられたらなと考えております。

最後、今ご説明したような具体的な整備ですとか対策というのを効率よく行うために、交通安全対策を重点的に行うエリアもしくは路線を指定して、計画にきちんと位置づけて、この路線は危ないので重点的にやりますよ、このエリアは危ないのでやりますよということで実施していくということを考えられたらいいなと思っております。

２番目で今後の直近の予定ですけれども、まずは庁内の検討会で揉んで、それから、具体的には来

年度調査も含めて進めていくような方向で今考えていますので、来年度の予算要望の時期も近づいてまいりましたので、こちらに向けて業者のほうに見積もりを依頼して、予算要求を行っていこうかなと考えております。

私のほうからは以上です。

【村上会長】　ただいま国立市交通安全計画について説明がございましたが、委員の方のご意見を伺いたいと思いますが、何かご意見がございますか。どうぞ、藤波さん。

【藤波委員】　よくタクシーを呼ぶことがあるんですが、タクシーの運転手さんがよく言われるんですけれども、「この場所は危ないんだよね」とかってよく言われるんです。そういったことを交通課長は、例えばタクシー業者のメンバーを集めて、どんなところが悪いのか、危険なのかというようなことが、例えば予算が必要だったら、運転手さんに来てもらっていくらか日当を出してそういう意見が聞けるような、そういう体制というのはできるものなんですか。

というのは、たまたま僕の甥っこが信号の一番トップにおったんですよ、東京都（警視庁）の。それで、矢川のところのジョナサン、太い道路に、また細い道路がありますよね。そこの信号が非常に、同じような（青信号の）時間なんですよ。だから、そこで詰まっちゃうと、南武線のところまで車の待ちができてしまって、あれ危険なんですよね。「おまえそれ直せないか」と言ったら「１，０００万ぐらいかかるんですよ」と言われたの、その（信号の）速度を直すのに。そんなことが起きるんですかねと。ああいうことがすごく気になるんですが。まして矢川のところのジョナサンの、あそこの信号がもっと長くなれば、そんなに踏切までいかない、車が、もっと甲州街道まで下がらない状態ができるのではないかな。そういうことをタクシーの運転手さんに、どんどん、いろんな信号があると思いますので、聞ける体制ができないかなという気がするんですが。

【村上会長】　事務局のほうで。

【事務局（中島）】　タクシー業者さん、多分そういったノウハウというか情報はお持ちだと思います。これから交通安全計画をつくっていく上で、やはりヒアリングなんかもちょっと考えていきたいとは思っております。タクシー事業者さんのほうにはそういった形でご協力をいただけないかというような形で、これからということになろうかと思いますけれども、ただ、それだけでは多分足りないんだろうなと思っていまして、あるいは学校だとか児童のヒヤリ・ハットだとかということも必要になってくるのかなとは考えてございます。

【村上会長】　今、事務局と藤波委員からご意見があったようですけれども、私も実をいいますとあのジョナサンの信号は要らないんじゃないかと思うんです。それで、あのジョナサンの信号、それとあと立川バスさんの停留所、でもって反対側が、踏切がいっぱい詰まってきちゃうと行けない状況になっちゃうんです。だから、僕は思うんだけれども、あのジョナサンの信号は要らなくて、立川バスの停留所も、矢川駅の前に１回入って、お客を乗り降りさせてぐるっと出ていけばいいかと思うんですけれども。

【藤波委員】　いなげやさんの前で待っていれば。

【村上会長】　うん。と思うんだけれども、あそこのところは前からああいう感じなんです。

【事務局（中島）】　多分、これは警察の関係もあろうかと思いますけれども、右折だとかというときの、交差点が近いだとか踏切が近いだとかということで、ぐるっと回って出れるか出られないかというのはちょっと今何とも言えないんですけれども、そういったバス事業者さんの考え方も加味しながら、警察のほうにも、不必要な信号というのは多分あまりないんだとは思っていますけれども、何

らかの理由があってついていると考えております。そういうような検討していきたいとは思います。

【村上会長】　もちろんあそこに信号を作るにあたっては、交通調査も何もやってつけているんでしょうけれども、僕もあそこしょっちゅう通るでしょう。あまり車通っていないね、ジョナサンのこっち側のほう。南北はどんどん多いけれども、東西はないでしょう。それで、逆に向こうの団地の通りに信号つけるならわかるけれども、谷保住宅というの？昔の。あれはちょっとつけるところ違うんじゃないかなと思ってね。ないのが一番いいんですけれどもね。ちょっとすみません、議長で脱線しちゃいまして失礼しました。

ほかにご意見がございますか。はい、小嶋委員どうぞ。

【小嶋委員】　交通安全計画ということで、中身のところで、生活道路対策ですとか通学路の対策を優先的にやっていくということで、ぜひこういった形で進めていっていただければなと思います。先ほどの交通事故の発生状況の説明でも、歩行者の死亡事故は大変多いですとか高齢者の方の事故が、死亡が多いというお話もございましたが、そういった事故、高齢者の方、歩かれていて事故に遭うとか、あと子供が歩いていて事故に遭うというのは、家から、ご自宅から近いところで事故に遭って、それが死亡事故になってしまっているというところがあるということ、大通より生活道路、住宅地のような道路で事故に遭って亡くなっているというところもございますのと、あと、全国的に大通りよりも生活道路の安全対策が遅れているという、死亡事故がなかなか減っていないというところがありますので、ぜひ進めていただきたいというところと、対策が進んでいないというところの理由に、大通りですと交通量がもともと多いので事故も多いと。そうなってくると、事故の多く起こっているところが特定しやすいというようなことがあってどんどんそこを対策されていったというところで、それぞれの生活道路はぱらぱらと事故が起こっているところで、ここが危険な場所だぞというのがなかなかわかりづらいというところがあると思うんですが、今は、こちらの資料で、ＥＴＣ２．０のデータで、今まで得られなかった、車はいろんな道路、ここでは速度を出して走っているぞとか急ブレーキ踏んでいるぞとか、そういった新しいデータで生活道路についてもここは危険だぞというのを見つけ出していただいて、どんどん対策、優先的にここの対策をとっていこうというのを進めていただければと思いました。

以上です。

【村上会長】　ありがとうございました。ほかにご意見等はございますでしょうか。

【伊藤委員】　ちょっと一言いいですか。

【村上会長】　はい、伊藤さんどうぞ。

【伊藤委員】　今、ほとんど車、自動車の問題をメインにしているんですけれども、国立でも自転車レーンというのを今いくつかつくってきているんです。そうすると、結構自転車レーンの中で飛ばしているんですよ。そうすると自転車と歩行者との問題というのが最近出てきているんです。やっぱりこの辺もちゃんと交通の審議会の中で厳しくやっていくと。それで、自転車でけがでもさせれば賠償金で何千万という話もありましたし、そういうこともちょっと計画には、まだ浸透していないので、この辺も含めたほうがいいんじゃないかとちょっと今感じました。

それで、自転車レーンを通るときの方法も、あれはもうめちゃめちゃで、大学通りでも来るのもいますし、朝のラッシュだとか夕方とか。しかも自転車が前を走っていると、抜くとき非常に危険な状態がありますので、あの辺もちょっと書いておいたほうがいいんじゃないかと思います。

【村上会長】　そうですね。大学通りも、我々見ていると、大分マナーはよくなったんですけれど

も、やはりまだ平気で歩行者専用のところを自転車でだーっと走っている人もいますしね。でも前よりかよくなりましたね。

【伊藤委員】　そうですね。

【村上会長】　それとあと国立さくら通りが３分の１ぐらい完成もしているところですので、その辺も、自転車マナーの秩序とモラルを徹底するように、大人がまず見本を見せなければいけないということでしょうね。それともう一人、遠藤さん、よろしいですか。

【遠藤委員】　はい。事務局さんに教えていただきたいんですけれども、来年度予算要望で、見積もりで業務支援委託というのが入っているんですが、さまざまな調査が入っているんですけれども、ほかに委託をするのは、どんな調査項目を委託されるのか、それをお聞きしたいと思います。

それとあと、今後この審議会に諮問をして、こちらから答申をするような形になっているかと思うんですけれども、その都度、どのような状況で、どのような状況になっているというようなものを今後教えていただけるのかというのを教えていただけますか。

【事務局（中島）】　先ほどちょっと自転車のお話も出たんですが、この交通安全計画を作る上でやはり自転車が重要なウエートを占めるということもございまして、実は自転車対策審議会というのが別に、もともとはこの交通安全対策審議会の中にあったんですけれども、独立させまして、自転車対策審議会というのが今あります。そこで自転車のネットワーク計画というのをこの交通安全計画と並行してやっていこうということでやっておりまして、その中で多分重複するような調査項目というのが出てくるかなと思っていまして、まず来年度は調査をかけるという中で、業務支援も含めてなんですけれども、やっていこうと考えております。これだけの内容だけではまだ足りない可能性はございますので、その辺はまた専門の方と協議しながらやっていきたいとは思っております。

答申については、ある程度この計画の方向性が見えましたら、次回、第２回目ぐらいに、できましたら諮問とか、ちょっとそれに間に合わないようでしたら、来年度の最初のところで交通安全計画についての諮問をさせていただきたいとは考えてございます。

【村上会長】　よろしいですか。

【遠藤委員】　はい。

【村上会長】　ほかにご意見がないようでしたら、その４のその他にということで移らせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

（はいと呼ぶ声あり）

【村上会長】　はい。じゃ事務局、その他のほうをお願いします。

【事務局（中島）】　次回の日程でございますが、今、第２回目の交通安全対策審議会の開催について、平成２９年の１月ごろを予定しております。ただし今言ったように、交通安全計画のほう、これと自転車ネットワーク計画、この辺の進捗を見ながら開催したいと思っておりますので、若干この１月が前後することも考えられますので、詳細が決まりましたら早目に委員の方にはご連絡したいと考えてございます。

以上でございます。

【村上会長】　ありがとうございました。ほかにご意見か何かございますでしょうか。

【田中（晶）委員】　すみません。

【村上会長】　はい、田中委員、お願いします。

【田中（晶）委員】　意見ではないんですけれども。

【村上会長】　　はい。

【田中（晶）委員】　　閉会の前に、国道２０号の情報提供をさせていただきたいと思います。本日から３日間ですけれども、八王子のほうでお祭りがあります。で、国道２０号について、明日、あさって通行どめになりますので、そちらのほうを皆さんご承知しておいていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　以上です。

【村上会長】　　ありがとうございました。八王子まつりですよね。

【田中（晶）委員】　　はい。

【村上会長】　　ほかにご意見もないようですので、本日の第１回国立市交通安全対策審議会を閉会とさせていただきます。どうもご苦労さまでございました。

【事務局（蛯谷）】　　すみません、3月ぐらいに皆様にマイナンバーを提出していただく書類をお渡ししていると思っておりますが、本日もしお持ちの方がいらっしゃれば、今回事務局のほうで集めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

―― 了 ――